

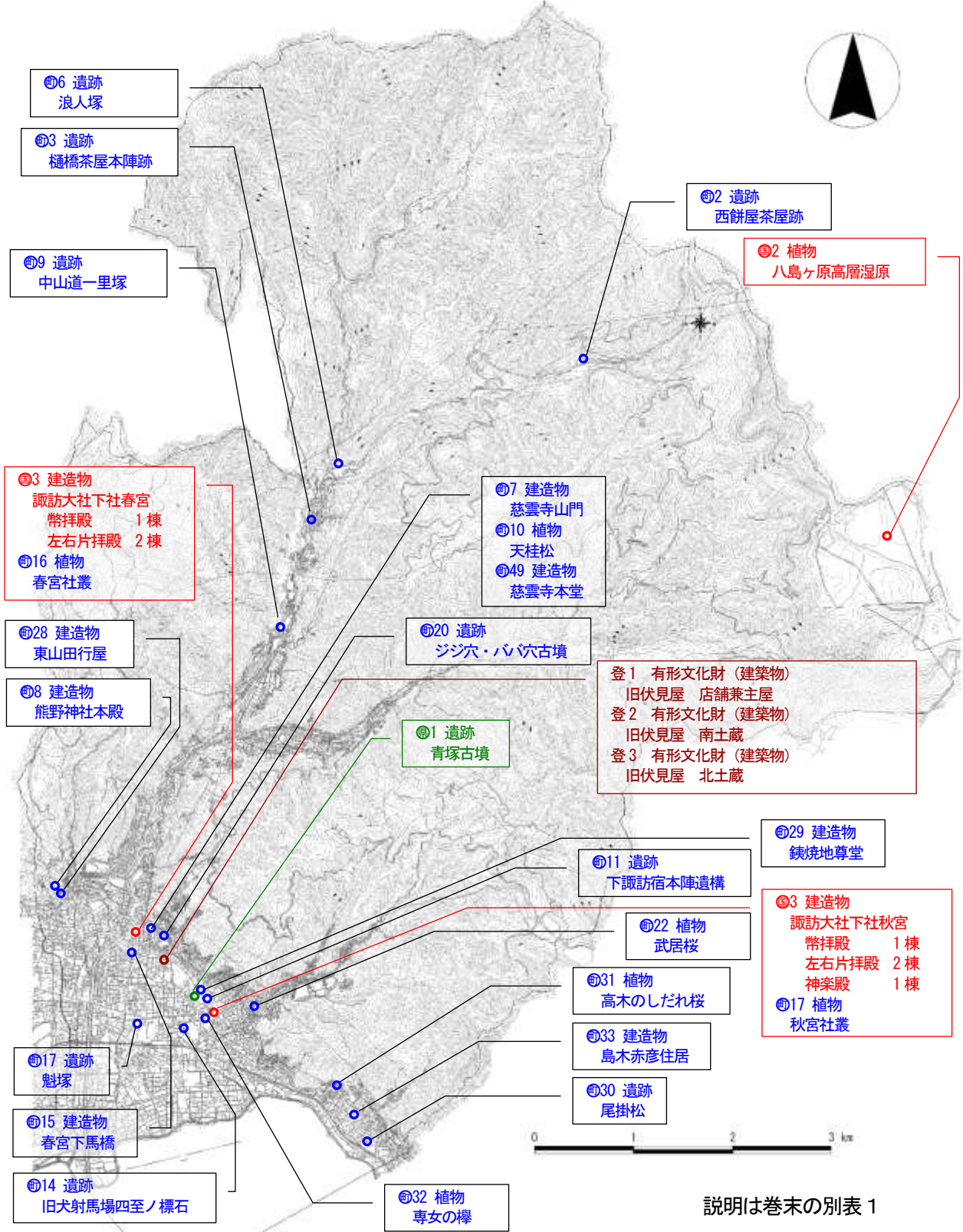
## 第2章 下諏訪町の歴史的風致及びその維持向上の方針

### 第1節 下諏訪町の文化財等と歴史的な建造物の状況

#### 1 指定有形文化財（建造物）及び指定記念物の状況

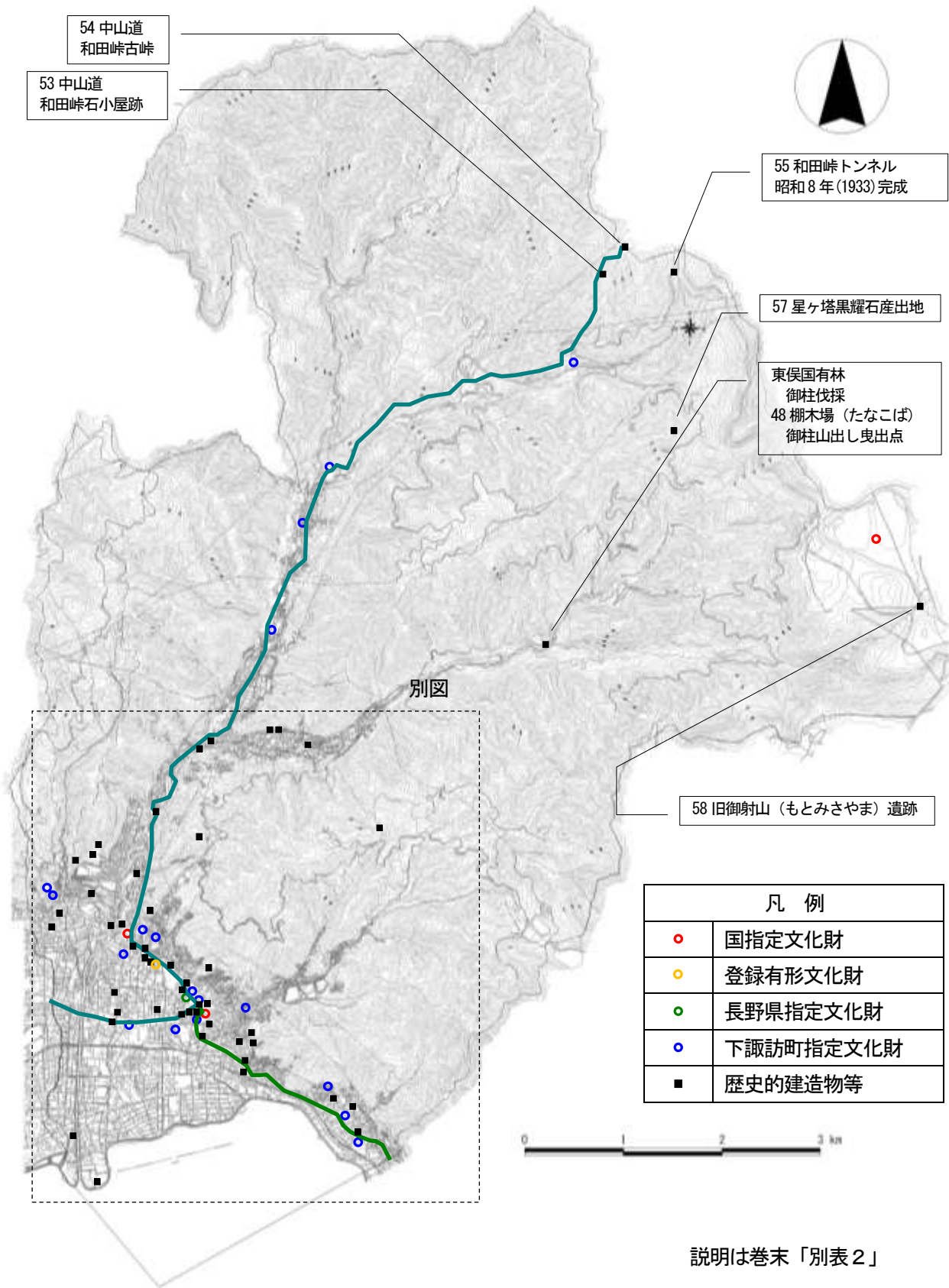
下諏訪町内に外観などを見ることのできる建造物等の文化財は、国指定重要文化財が7棟、登録有形文化財が3件、県指定文化財が1件、町指定の文化財が22件あります。この他に歴史や民俗を伝える歴史的建造物等が多数あります。

文化財の分布



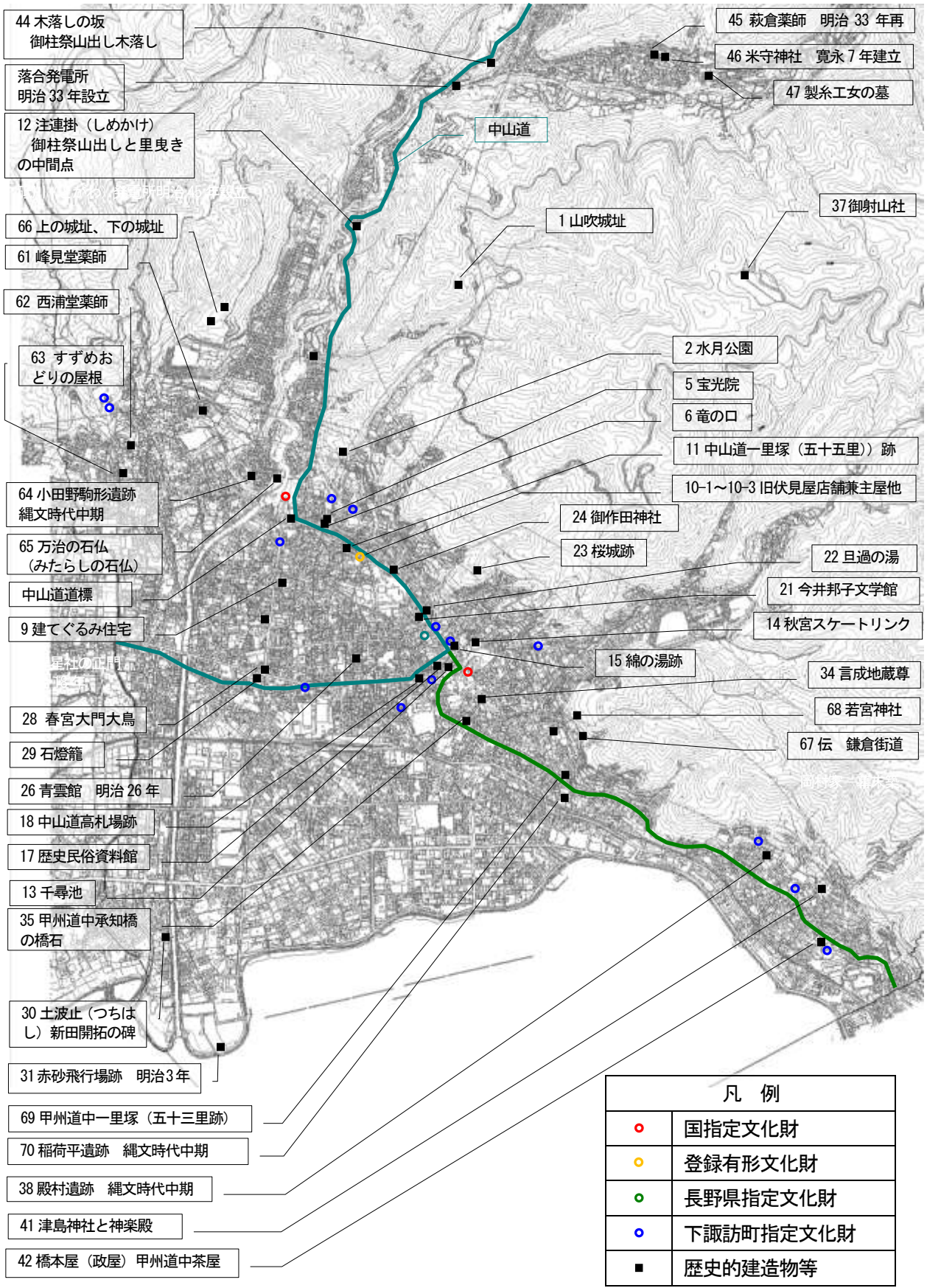
説明は巻末の別表1

## 2 歴史的建造物等の分布状況





別図



凡例	
●	国指定文化財
●	登録有形文化財
●	長野県指定文化財
●	下諏訪町指定文化財
■	歴史的建造物等

説明は巻末「別表2」

## 第2節 下諏訪町の維持・向上すべき歴史的風致

### 1 下諏訪町で行われるお祭りの概要

#### (1) 諏訪大社式年造宮御柱大祭（すわたいしゃしきねんぞうえいみはしらたいさい）

式年造宮御柱大祭は「御柱祭（おんばしらさい）」又は「御柱（おんばしら）」とよばれ、諏訪大社の諸祭儀の中で寅年と申年の4月・5月に行われる大祭です。

寅年と申年に御宝殿の建て替へと、その四隅に氏子によって御柱（おんばしら）と呼ばれる大木を曳き建てることが行われます。

下社では、「山出し（やまだし）」が4月の上旬3日間、「里曳き（さとびき）」を5月の上旬3日間行われ、町内には道中長持ち（どうちゅうながもち）や騎馬行列（きばぎょうれつ）などの神賑わいの催し物が繰り出します。

#### (2) 遷座祭（せんざさい）

諏訪大社では、御祭神の御神座が半年ごとに移動するという他の神社には見られない古来の祭祀が伝わっています。2月1日に遷座の行列が秋宮から春宮へ向かい、8月1日には春宮から秋宮へ遷座が行われます。

#### (3) 御舟祭り（おふねまつり）

8月1日に行われる遷座祭における遷座の儀に続いて、青柴で作った大きな柴舟（しばぶね）が当番地区の氏子によって春宮から秋宮へ曳行されます。御舟祭りでは道中長持ちなどの催し物も繰り出します。

#### (4) 御柱小宮（こみや）祭

諏訪大社式年造宮御柱大祭の開催される年の秋に各地区にある神社（小宮）で諏訪大社式年造宮御柱大祭にならって開催される御柱祭です。各地区の神社のほかにも講・マキ・小学校・企業などの組織でも御柱祭を行うところがあります。

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
毎 年		遷 座 祭						御遷 舟 座 祭 り祭				
寅 年 と 申 年		遷 座 祭		御柱祭 (山出し)	御柱祭 (里曳き)			御遷 舟 座 祭 り祭	小 宮 祭			



## 2 諏訪大社の祭礼に係る歴史的風致

### (1) 諏訪大社式年造営御柱大祭（長野県指定無形民俗文化財）の歴史的風致

#### ○ 歴史及び伝統を反映した人々の活動

諏訪大社式年造営御柱大祭は御柱祭又は御柱とも呼ばれ、その起源は延文元年(1356)に書かれた足利氏の奥書にある、諏訪神社の縁起や祭事等を詳しく記した「諏訪大明神画詞」に諏訪神社の御柱のことが書かれています。「寅ノ干支ニ当社造営アリ一國ノ貢税、永代ノ課役桓武ノ御宇(781~805)ニ始レリ云々」とあって今の御柱祭のことを造営と記しています。造営は信濃の国全体に対し、課役や貢税の取り立てでその費用(すべての諸建物、鳥居、玉垣、瑞垣、御柱調度品、装束等)が捻出され造営奉仕の実態は信濃の国一円にわたっていました。

鎌倉時代には幕府の崇敬が厚く関東第一の武神として諏訪大神の神威が天下に広がったために大規模に造営が行われ、後に武田信玄の庇護により祭祀が執り行われました。

やがて江戸時代となり御柱の曳行の行事は高島藩主の命令により諏訪郡内の各郷村に夫役が割り当てられ慣例を保ってきました。延宝7年(1679)江戸幕府に出した社例記によると御柱の伐採から曳き建てまでの行事を説明し、その末尾に「是(これを)謂(いう)に御柱祭」と記入しており、ここで初めて御柱祭という言葉が使われました。

明治11年(1878)の御柱祭には諏訪郡全体の村々の正副戸長合同会議によって御柱祭奉仕の基本的原則が決められて諏訪神社の御柱祭は諏訪郡民全体の合同責任で奉仕することになり現在に至っています。

諏訪大社式年造営御柱大祭は、7年に一度の申と寅の年に行われるお祭りですが、御柱祭の2年後には既に次回の御柱祭に向けて下調べが行われ、その翌年には「仮見立(かりみたて)」、さらにその次の年に「本見立(ほんみたて)」をして、御柱にふさわしい8本が決められ、御柱祭の前年の春に御柱が伐採され、東俣国有林の棚木場(たなこぼ)まで搬出されて、翌年の御柱祭までお休みいただきます。

御柱祭の年の1月から3月にかけて、各町内では御柱を曳行するための、元綱打ち(もとづなうち)が始まり、町内の多くの住民がこれに参加して奉仕します。

4月に山出しが始まり、棚木場に並べられた8本の御柱は、御柱に曳き綱を取り付ける綱渡りの儀式が行われ、いよいよ綱渡りの木遣り唄が山々に響き、各地区の役割分担のもと曳行が始まります。

萩倉の集落を抜けると、長さ100m、傾斜角度35度の「木落とし」です。この坂の上から立って見ると斜面が途中で見えなくなるほどの急坂です。氏子たちも命がけでこの木落としに望みます。

坂の上に氏子を乗せた御柱が顔を出し、その御柱が必要以上に出ないように後の追い掛け綱を杭に結びつけ、引き綱が坂の下へのばされて位置が決まると異様な熱気が坂の周辺を包みます。合図の木遣り唄が響き、張りつめた追い掛け綱を斧の一振りですべて切断します。その瞬間、御柱の頭がぐっと下がるのと同時に御柱に乗っていた氏子の何人かは坂に投げ出されて転がり落ち、御柱は引き綱を追い越すように周りの危険にも容赦なく坂を滑り下ります。

坂の下にぎっしりつめかけた観衆はかたずをのんでこの光景を見上げます。土を削りなが



御柱祭木落とし



御柱祭木落とし

ら滑り降りた御柱に人々がとりつき、大歓声と観衆の拍手が続きます。見せ場である木落を通過して曳行は続き、山出し祭の終点である注連掛へ至り、注連掛の高台に最後の力を合わせて引き上げら、曳き出した山に向かって山出し祭の無事を感謝する「山の神返し」の木遣り唄が唄われます。ここで山出し祭が終了し、1ヶ月後から里曳き祭が3日間にわたって行われます。

里曳き祭で注連掛から曳き出された御柱は、国指定重要文化財諏訪大社下社春宮の社へ向けゆっくりと曳行されます。先頭の春一の御柱が春宮へ向かって曳行される頃、「御柱迎え」の儀式が古式ゆかしく執り行われます。梶（かじ）の葉の神紋の幟旗（のぼり）を先頭に神職、大総代、各区長、白丁（はくちょう）奉仕員など約百人が秋宮を出発し、旧中山道の下諏訪宿の歴史的な町並みの中を春宮へ肅々と行列し、御柱迎えの儀式を行った後、御柱の里曳き曳行行程である春宮参道と旧中山道の町並みを經由して再び秋宮へ帰ります。



御柱祭建て御柱  
(国指定重要文化財諏訪大社下社春宮)

春宮境内に曳きつけられた春一から春四の御柱は「冠（かんむり）落とし」が行われ、「建て御柱（たておんばしら）」により諸建物の四隅に曳き建てられます。秋宮の四本の御柱は、春宮境内の石の大鳥居をくぐり下諏訪町指定文化財建造物春宮下馬橋まで曳きつけられて第一日目を終了します。



御柱祭建て御柱 (国指定重要文化財諏訪大社下社秋宮)

秋宮の四本の御柱は、曳行分担が替わって国指定重要文化財諏訪大社下社秋宮へと曳行されます。遠来の観光客や近隣の氏子も引き綱について木遣り唄を合図に楽しく曳いて大いに盛り上がりを見せます。秋宮へ曳行された御柱は、秋宮の諸建物の四隅に曳き建てられ、御柱大祭を締めくくる下社の「御柱固め（がため）」の神事は翌朝秋宮と春宮で続いて行われ、続いて「奉告祭」が行われて御柱祭が完了します。

## ○ 活動が行われる歴史的建造物と周辺市街地

御柱祭山出し祭で御柱が通過する萩倉集落は、日常は静寂な農村住宅街ですが7年に一度の御柱祭の山出し祭の3日間は、御柱道の沿道の家々には親戚、知人がこのお祭りに招かれたり、手伝いに頼まれたり、里の町内の人々の休憩所（お宿）となったりして、ご馳走が並べられ大変な賑わいになり、御柱祭の熱気にあふれます。



萩倉の建造物

里曳き祭においては、国指定重要文化財諏訪大社下社春宮及び秋宮のほか町指定文化財春宮下馬橋とその周辺が主要な舞台となり、御柱が曳行される中山道の面影を残す下諏訪宿の町並みに氏子や遠来の観覧者の人出も加わり、まさに「人を見るなら諏訪の御柱」の言葉どおりの雑踏に埋め尽くされ、御柱祭の熱気と活気にあふれます。また、中山道沿いの往事の面影を残す登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋などの町並みを厳肅な「御柱迎え」が肅々と行列する風情は、熱気と活気があふれる御柱の



中山道沿い登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋



曳行の場面とは異なる情緒を伝える情景です。

御柱祭が終わると、春宮と秋宮の社は厳肅な神域の静寂に包まれ、豎繁格子の町並みには人々の普段の営みもどり、御柱祭の盛況が夢であったかのような落ち着いた温泉宿場町の風情が再来し、静と動の下諏訪町独自の歴史的風致を象徴しています。

### ○ 人々の活動と、歴史的建造物及びその周辺市街地と一体となった環境

諏訪に生まれた者は先祖から代々諏訪のお明神様の氏子であると思っている人が多くいます。この意識は7年ごと、7年に一度の申と寅の年に行われるお明神様の諸建物の四隅に巨大な柱を立てる諏訪大社式年造営御柱大祭に良く表れています。

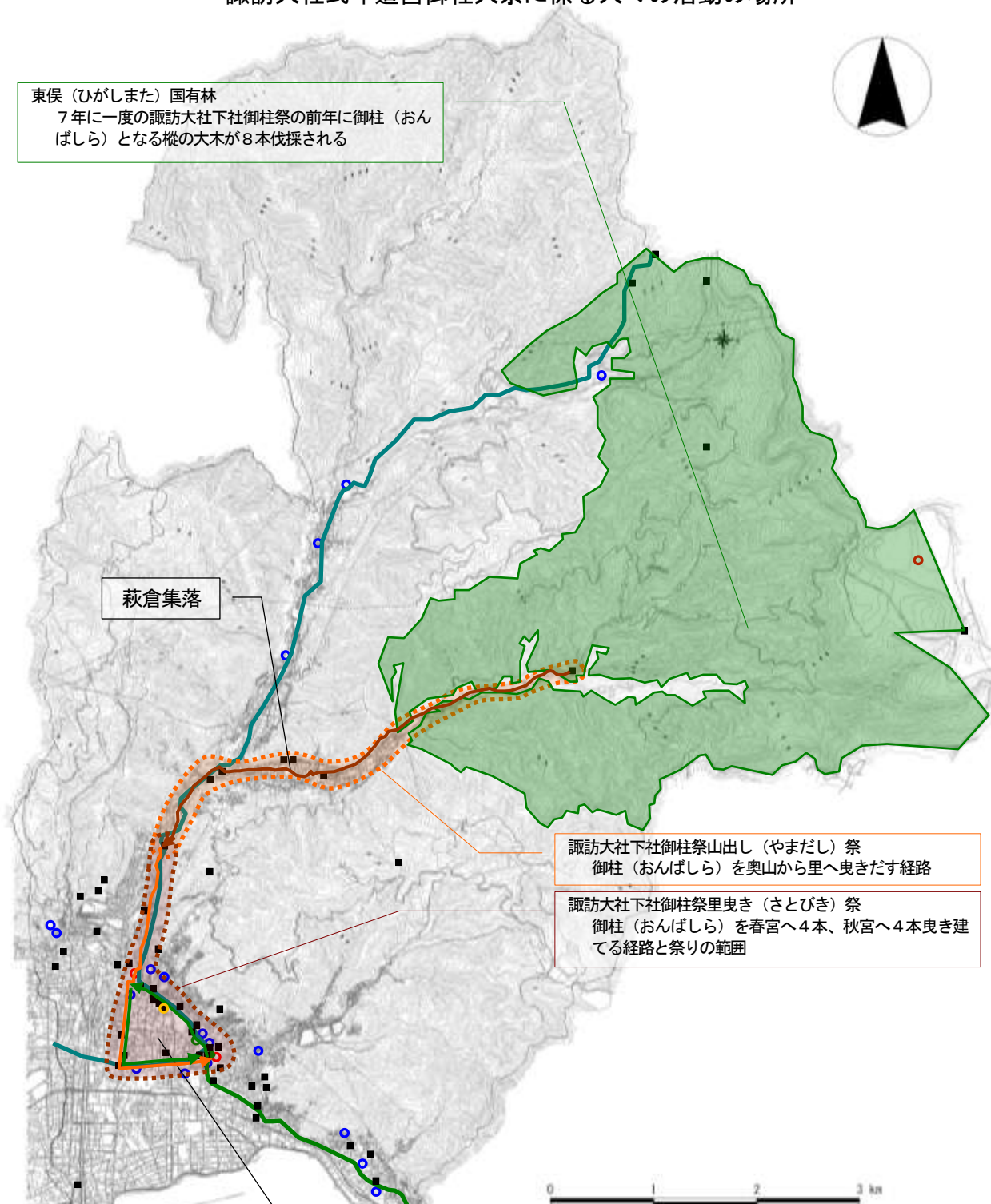
御柱は何のために山から曳き出して建てるのか、それについてのいわれや意味を知らない人でもその祭りにとけ込んでいきます。御柱と聞けばただそれだけで、血湧き、肉躍る思いがし、遠くから木遣りの声が聞こえてくるような気がします。

私たちがこの御柱祭に対する熱い思いをもって生まれ育ってきた、諏訪大社の門前町かつ中山道と甲州道中の宿場町の環境が諏訪大社式年造営御柱大祭の歴史的風致です。

下社御柱祭曳行路



# 諏訪大社式年造営御柱大祭に係る人々の活動の場所



東俣（ひがしまた）国有林  
7年に一度の諏訪大社下社御柱祭の前年に御柱（おんばしら）となる縦の大木が8本伐採される

萩倉集落

諏訪大社下社御柱祭山出し（やまだし）祭  
御柱（おんばしら）を奥山から里へ曳きだす経路

諏訪大社下社御柱祭里曳き（さとびき）祭  
御柱（おんばしら）を春宮へ4本、秋宮へ4本曳き建てる経路と祭りの範囲

三角八丁

凡 例	
○	国指定文化財
●	登録有形文化財
●	長野県指定文化財
●	下諏訪町指定文化財
■	歴史的建造物等
←	山出し祭の曳行路
←	里曳き際の曳行路
←	御柱迎えの行列



## (2) 諏訪大社下社遷座祭の歴史的風致

### ○ 歴史及び伝統を反映した人々の活動

諏訪大社下社は、春宮と秋宮の2社があり、半年ごとに祭神の御霊代（みたましろ）を秋宮から春宮へ、春宮から秋宮へと遷座する古来の祭祀が伝わっています。2月1日（旧来は1月1日）の遷座祭は、寒い冬の祭りで、夏の遷座祭（御舟祭り）のように勇壮な行事はありません。遷座祭は、まず神霊を御宝殿から神輿（みこし）に移す神事が行われ、神職や氏子大総代、白丁（はくちょう）奉仕の人々が行列を作ります。古くはこれに大祝（おおほおり）騎馬、五官騎馬、両奉行などが参加していました。行列は、厳かな雰囲気をかもし出しながら国道142号大社通りから旧中山道国道20号を経て魁通り、県道春社大門線を通り、秋宮から約1.6kmはなれた春宮へ到着します。道中では人々が神輿や大御正台にお賽銭を投げ入れたり、その下をくぐり抜けてご利益を願う昔からの光景が見られます。この行列のうち神霊の乗った神輿だけは、春宮下馬橋を渡り、春宮御宝殿へ入って神輿から神霊を御宝殿に安置する「入御の儀」を行い、再び隊列を整えて、帰路は東町下から中山道を通って秋宮へもどって祭事が終わります。



遷座の行列（8月1日）

8月1日（旧来は7月1日）の遷座祭は、2月1日のそれと一対になる、神霊の移動に伴う祭りで、半年の間春宮に鎮座していた神霊は、この日に春宮から秋宮へお移つりになります。秋宮から中山道を通って春宮へお迎えに行き、春の行列と同じような行列を組み、同じ方法で、大門通から魁町、国道20号を経て大社通りにいたって秋宮に着き、ご宝物伝に神霊を安置し、「入御の儀」を行います。この8月の遷座祭には神霊遷座の行列の他に、青柴を取り付けた巨大な舟型（柴舟またはお舟）に翁（おきな）、媼（おうな）の神像を相向かいに飾り、春宮から秋宮へ曳行するというお舟曳の行事が伴います。神霊奉遷の厳粛な行事と柴舟曳行の行事が別に行われるため、勢い祭りの中心がこの賑やかな柴舟の曳行に集中するので、八月の遷座祭を「御舟祭り」と呼び下社の年中行事の中でも一番の大祭となっています。お舟曳き行事（御舟祭り）では、三角八丁の通りは、お舟の曳行や道中長持ちのパレードなどが繰り出して賑わいます。古い時代にはお舟でなく巨大な鉾山（ほこやま）をつくって神霊を安置し、にぎにぎしく神送りの祭りをしたと伝えられ、明治初期から現在の柴舟を曳行する形式が引き継がれています。



柴舟の出発  
(国指定重要文化財諏訪大社下社春宮)



柴舟

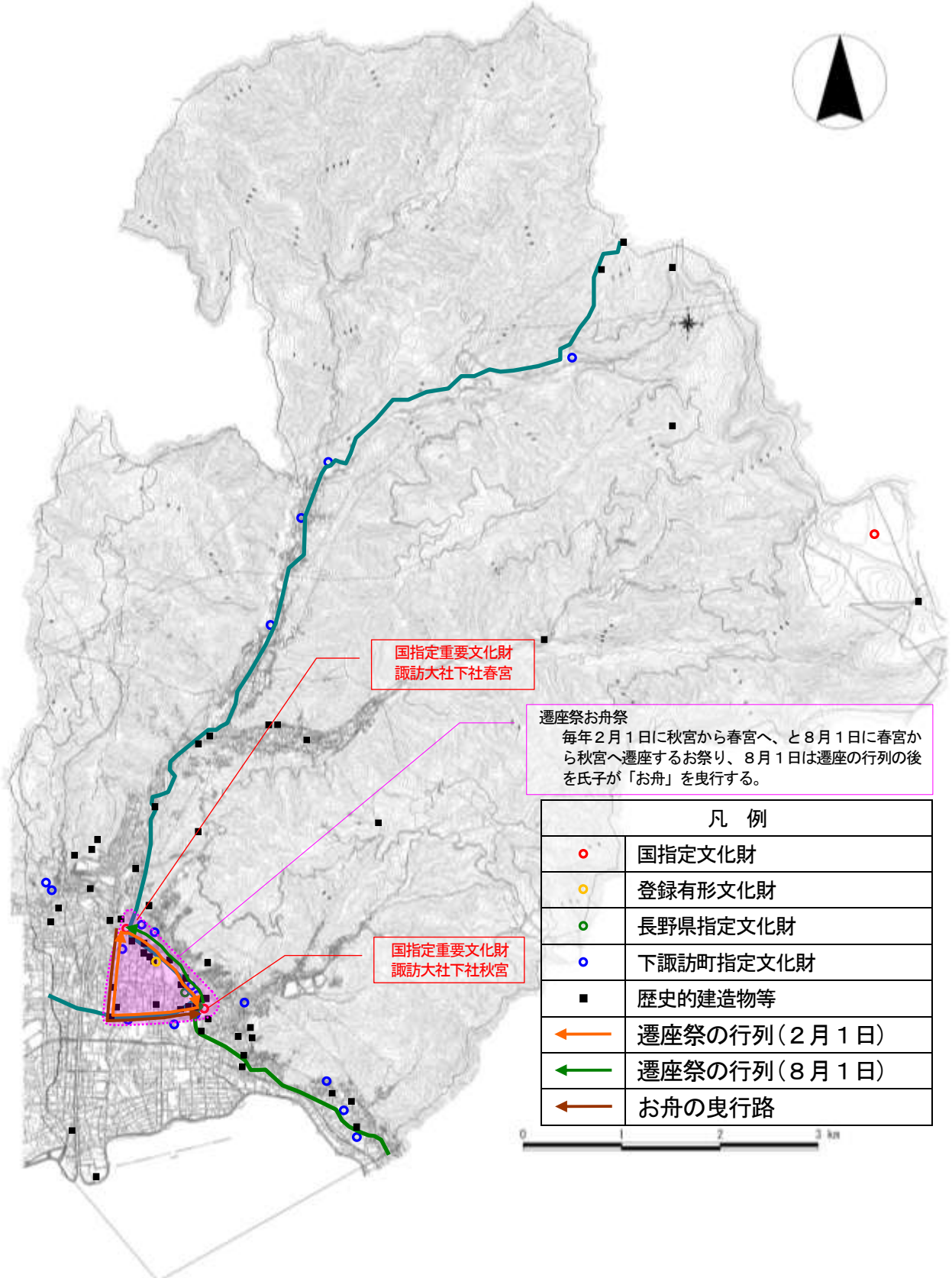
### ○ 活動が行われる歴史的建造物と周辺市街地

遷座の行列は、春には秋宮の国指定重要文化財幣拝殿、国指定重要文化財神楽殿、町指定文化財下馬橋を通り、春宮の神楽殿、国指定重要文化財幣拝殿を巡り、夏には同じ行程を戻って秋宮へ向かいます。この行列の往復路が古くから「三角八丁」と呼ばれ、古くから人々が生活を営む区域であり、遷座祭や御舟祭りの際には通り沿いの家々の門口には諏訪大社下社御神紋の御旗や提灯が掲げられ、御神霊の行列をお迎えします。

○ 人々の活動と、歴史的建造物及びその周辺市街地と一体となった環境

厳かな雰囲気のある祭礼の行列が進行する様子と活気あふれる柴舟が曳行される祭礼の風情は、早春と盛夏の季節の節目となって私たちの日々の暮らしに織り込まれ、お祭りを迎える御旗や提灯が掲げられた沿道の趣と融和して、諏訪大社下社遷座祭の歴史的風致を形成しています。

諏訪大社下社遷座祭に係る人々の活動の場所状況





### 3 お祭りに係る歴史的風致

#### (1) 道中長持ちの歴史的風致

##### ○ 歴史及び伝統を反映した人々の活動

長持ちは本来衣類や調度品などを入れて運搬したり、保存したりする箱でしたが、神社の上棟式などに餅や供物を入れて運搬したのを神事長持ち、嫁入りに使われたのが婚礼長持ち、大名が参勤交代の道中で運搬道具として使ったのが道中長持ちといわれます。

御柱祭における長持ちは御柱曳行に必要な曳き綱や道具、曳き子の弁当を入れて運んだのが初めとされ、「御柱迎え」の神事の行列の中に昔は御騎馬とともに茶弁当（長持ち）も加わり、これが道中長持ちの影響を受けながら江戸時代に祭りの余興用に変化してきたといわれます。



道中長持ち

現在は団体などの名札に大きな御幣（ごへい）、おかめの面など表面に飾り立てた長持ちに長さ8～10mのヒノキの棹を通して担ぎます。衣装を凝らし、道化の扮装をしたりしてそれぞれ目立つように工夫しています。担ぎ手は、前に2人（4人ものもあります）後は1人で、長持ち唄にあわせて身振り手振り足取りおもしろく進みます。棹がしなって長持ちと摩擦して「ギッシギッシ」、「ギーコギーコ」という音がないと担ぎ手の歩くリズムがつかめないため、枕木と棹の間に油を付けたり、鳴子（なるこ）と呼ぶ木片を箱の中の構造部にかませ音を出させたりしています。町内のすべての地区に長持ち保存会が組織され、最近では女性の進出が目につき男性に混じって担ぐばかりでなく女性だけの長持ちもあり、子どもが担ぐ子ども長持ちもあります。



子ども長持ち



子ども長持ち



子ども長持ち



道中長持ち

現在町内には、道中長持ちの伝統を伝える団体が23団体あり、御柱祭、御舟祭り、各地区の春秋の祭り等の際に、町内のいたる所でその所作と長持ち唄を披露する「振り込み」（ふりこみ）が行われます。調子よく、威勢が良い長持ちの振り込みは、粋な賑わいを昼夜にわたって町中にかもし出します。

また、時には婚礼長持ちの伝統に沿って婚礼の会場に招かれてお祝いの「振り込み」がされることもあり、その所作と甚句（じんく）を披露して遠来から招かれる親族親戚に諏訪の祭りの雰囲気と諏訪人の気質を伝えて喜ばれています。

##### ○ 活動が行われる歴史的建造物と周辺市街地

町内のほとんどの地区で長持ち道中の伝統が伝えられ、町指定文化財熊野神社本殿や富部若宮神社、高木津島神社等の地区の鎮守を中心として保存会の活動が活発です。御舟祭りや小宮の御柱祭が近づくとギーコギーコという練習の音と長持ち唄が普段は静かな集落や住宅地に毎夜聞かれるようになり、お祭りの雰囲気が日ごとに盛り上がります。

江戸五街道の歴史を伝える中山道沿線や下諏訪宿の町並みの当時の建築様式を伝える建造物や文化・文政年間(1804～1829)以前の建築と推定される茅葺平屋建ての町指定文化財島木赤彦住居等の建造物、並びに農村集落の趣を残す景観を背景に伝統と活気あふれる長持ち道中が威勢良く振り込まれる場面は、町の成り立ちや街道の歴史と祭りの活気が融合した風情をかもし出します。

## 道中長持ちの伝統を保存する団体

	団体名
1	下之原長持ち保存会
2	御田町神事長持ち保存会
3	立町長持ち保存会
4	湯田町長持ち保存会
5	小湯の上、横町、木の下三町長持ち保存会
6	赤砂長持ち保存会
7	四王長持ち保存会
8	鷹野町長持ち保存会
9	矢木崎長持ち保存会
10	清水町太鼓長持ち保存会
11	久保三町長持ち同好会
12	武居長持ち保存会
13	高木長持ち保存会
14	町屋敷長持ち保存会
15	萩倉長持ち保存会
16	東山田長持ち保存会
17	社東町長持ち保存会
18	星が丘長持ち保存会
19	富部長持ち会
20	諏訪信用金庫
21	諏訪圏青年会議所（下諏訪部会）
22	諏訪マタニティークリニック
23	下諏訪青年飛翔会



下の原長持ち保存会



湯田町長持ち保存会



四王長持ち保存会



鷹野町長持ち保存会



町指定文化財島木赤彦住居



高木長持ち保存会



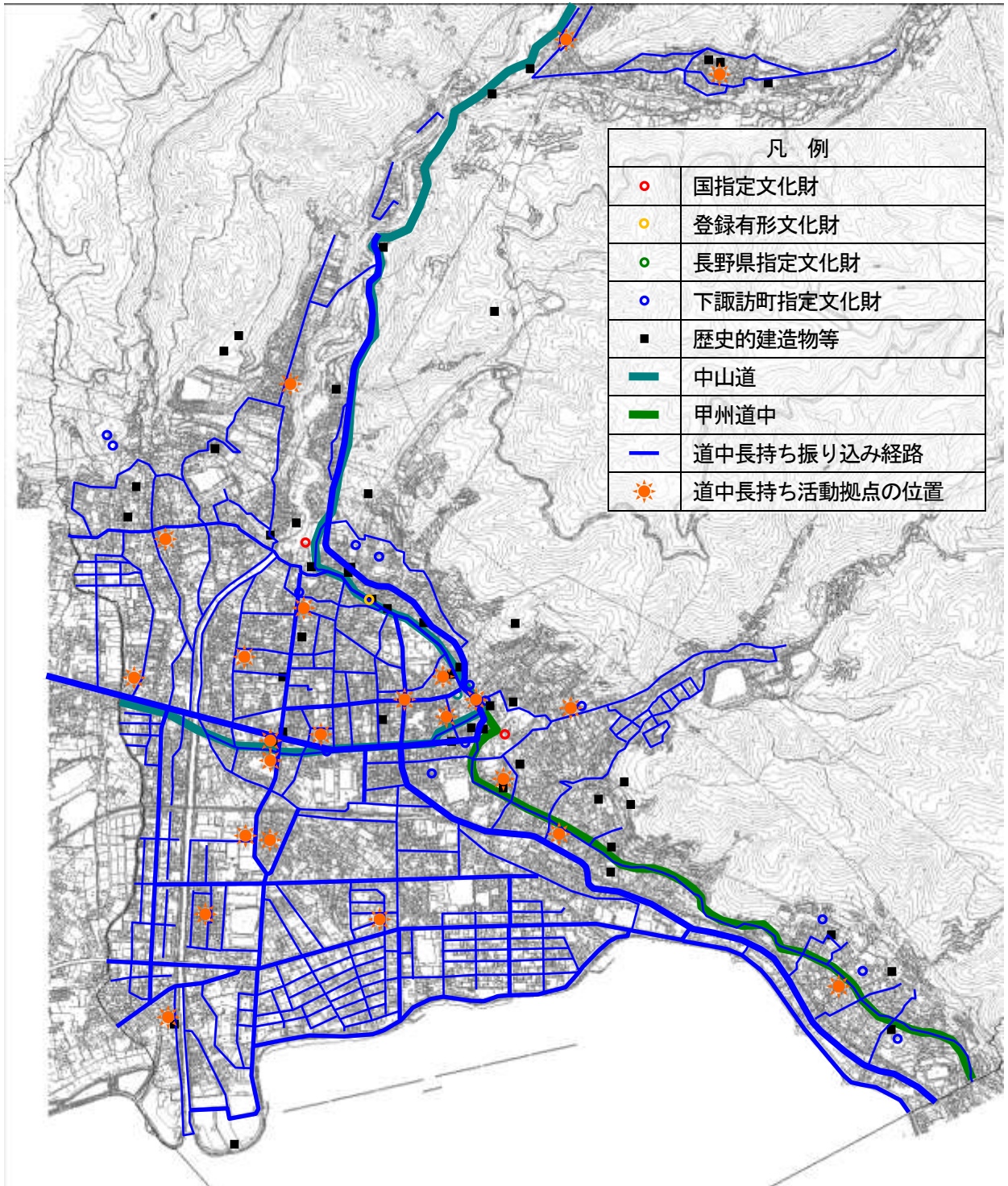
下諏訪青年飛翔会

### ○ 人々の活動と、歴史的建造物及びその周辺市街地と一体となった環境

地区の鎮守を中心に道中長持ちの伝統を伝える集落や地区はその歴史も古く、そこに育つ人々は夜空に祭りの季節を伝える長持ち唄を子守歌に育ってきました。これらの集落には文化・文政年間(1804～1829)以前の建築と推定される茅葺平屋建ての町指定文化財島木赤彦住居に代表される歴史的建造物が残されており、賑やかな祭りの風情とこれらの歴史的建造物との調和による伝統的景観が伝えられています。1, 200年以上の歴史のある御柱祭や季節を伝える御舟祭りに向けた期待と高揚感、そして参加の喜びが人々の生活の場に共有された環境が下諏訪町独自の歴史的風致を形成しています。



御柱祭等における道中長持ちの振り込み経路と各団体の活動拠点



## (2) 騎馬行列（下諏訪町指定文化財（無形文化財））の歴史的風致

### ○ 歴史及び伝統を反映した人々の活動

騎馬行列（「おきば」と呼ばれる）は、御柱祭の出し物の一つで将軍や貴人、大名の護衛、あるいは祭礼警護の武者行列から起こり、それが次第に形式化して「御柱迎え」の奉納騎馬の形となり、それが現在の祭礼における一種の賑物（にぎわいもの）になりました。

今のように地域で子どもを殿様にして繰り出す寄合騎馬（村人が相談協力して作った騎馬）の形式になったのは明治11年からです。現在騎馬行列を出しているのは、上社では神宮寺地区1地区、下社では第1区（下原（しものほら））と第3区（友之町（とものまち））の2地区です。

第1区の騎馬と第3区の騎馬は昭和47年10月26日に下諏訪町無形文化財に指定されています。第1区の騎馬は出陣騎馬と呼ばれ、威風堂々出陣していく様子を「立浪型」の上下の動きで力強く士気を鼓舞し、と勇ましい掛け声で表現します。

第3区の騎馬は凱旋騎馬と呼ばれ、第1区（下原）騎馬に比べて派手な衣装で、戦いに勝った喜びと遠地から里へ戻った喜びを横波の動きで表現します。



第1区（下原）騎馬



第3区（友之町）騎馬



大正9年御柱祭 下原奉納騎馬 明新館前



大正15年御柱祭 下原奉納騎馬 下馬橋前

奉納騎馬の最たる特徴である「騎馬落とし」の所作は、諏訪大社春宮の門前及び秋宮門前の参道で奉納されます。騎馬落としはかつての武者行列が戦に出陣する際、諏訪大明神に戦勝祈願の奉納の様式及び、戦から凱旋した際の凱旋報告の奉納の様式を所作に表したものと伝えられます。

### ○ 活動が行われる歴史的建造物と周辺市街地

現在、第1区（下原）騎馬保存会及び第3区（友之町）騎馬保存会により、御柱祭の際には、町内くまなく行列が練り歩きます。行列が入って行けないような小路でも、曲傘と草履取りのペアがまんべんなく回ってその演技を披露します。騎馬行列の本隊が騎乗の殿様を中心に中山道や甲州道中の町並みを進む様子はかつての武者行列を想像させます。

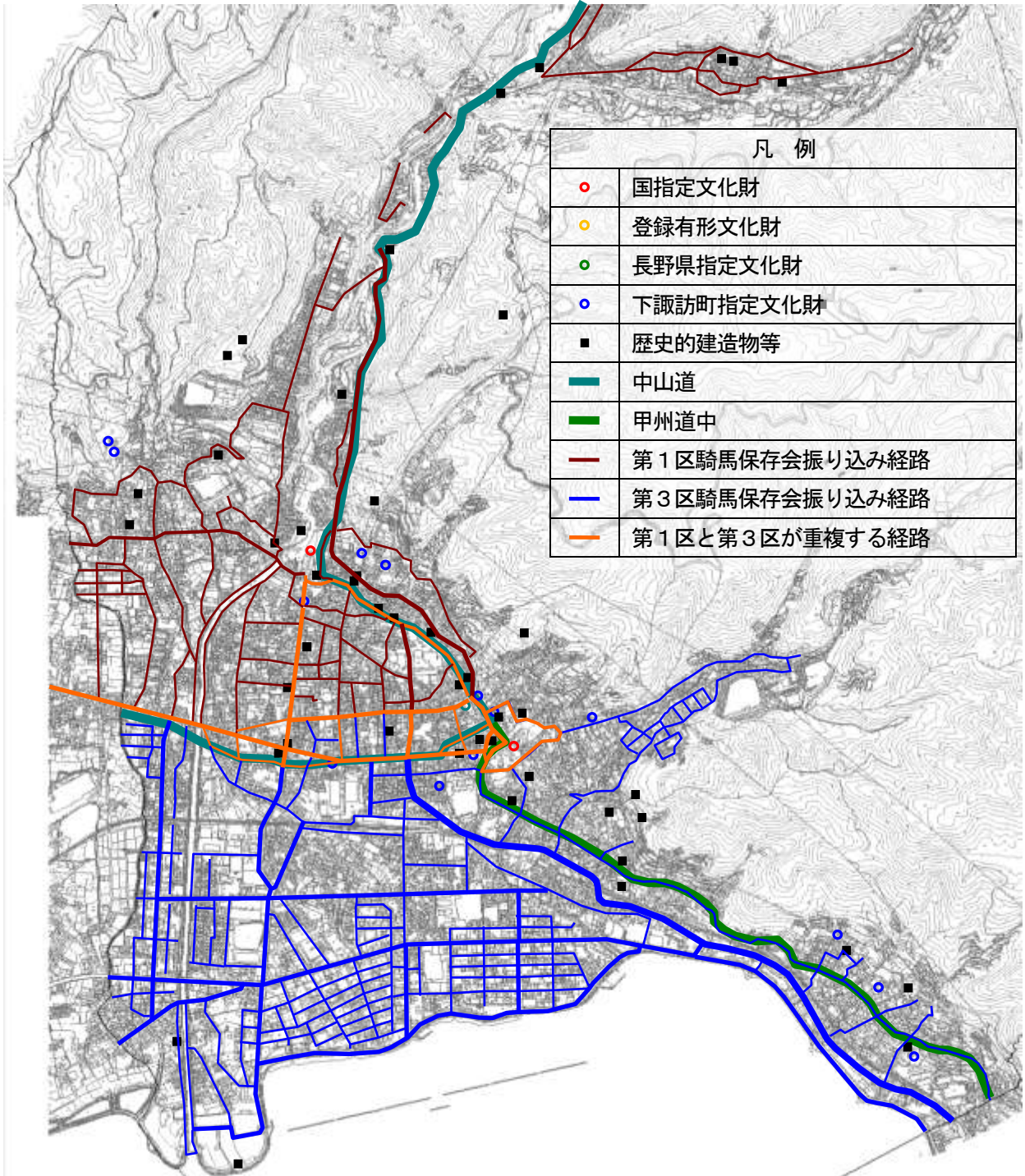
また、騎馬行列本隊は国指定重要文化財諏訪大社下社春宮門前、秋宮門前等の主要なポイントでは、「騎馬落とし（きばおとし）」等の所作の披露である振り込み（ふりこみ）を行い、かつての武将や大名の諏訪明神への参拝の儀礼が再現されます。



○ 人々の活動と、歴史的建造物及びその周辺市街地と一体となった環境

中山道と甲州道中の沿線及び下諏訪宿の歴史的な建造物を背景に、単なる大名行列の物まねでなく江戸時代の伝統文化を所作として伝える騎馬行列の振り込みが行われる風情は、諏訪大社下社門前ならではのものであり、特に国指定重要文化財諏訪大社下春宮と秋宮の門前で披露される振り込みは、江戸の風情を伝える衣装や所作とこれらの建造物が一体となって歴史の趣を伝え、下諏訪町独自の歴史的風致を象徴しています。

御柱祭における騎馬行列の振り込み経路



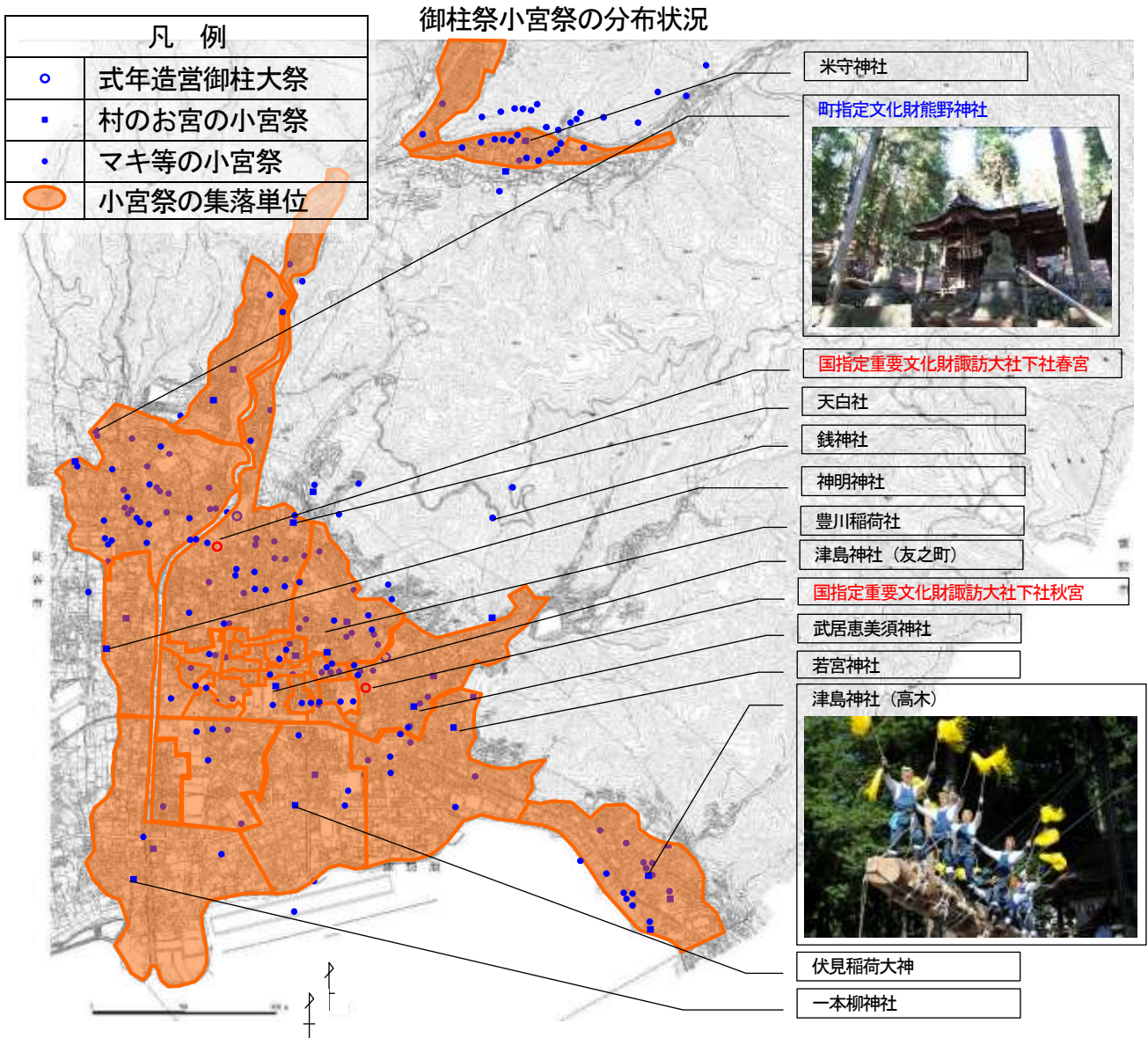


### (3) 小宮祭の歴史的風致

#### ○ 歴史及び伝統を反映した人々の活動

7年に一度の御柱の年には、5月の御柱祭里曳き祭りが終わると、各地区の小宮祭（こみやさい）が行われます。小宮祭は、町指定文化財熊野神社本殿や富部若宮神社、高木津島神社等のムラの鎮守等で行われる御柱祭で、戦後に盛んになり町内のほとんどの集落で開催されています。小宮祭では各地区集落の氏神様、鎮守様で御柱祭と同様に社に4本の御柱が曳き建てられます。諏訪大社（お宮）の御柱大祭と対比して、一般的に小宮祭と呼ばれますが、行政区や町内会の単位で小宮祭の実行委員会が作られ、地域・集落総出でお祭りを行います。お祭りの対象となる社は、諏訪明神に係る御祭神に限らず、地域の氏神様であったり、道祖神であったりお祭りの対象を限定しない様子は、人々の御柱という祭りに対する情熱的な意気込みが感じられます。

なかには、諏訪大社に曳き建てられた御柱に見劣りしない太い柱を曳き建てる小宮もあり、地域集落が主体となるほかにも、学校や会社の組織が主体となっておのこの御柱の行事が催され、御柱の年には1年中町内に木遣り唄が響き、木遣り、道中長持ち、御神輿、笠踊りなどの神賑わいといわれる出し物が、集落内に繰り出します。





また、小宮祭は3～15軒の同族の集まりでもあるマキにおいても町内各所で開催され、諏訪大社下社の祭事にならって、子どもたちの曳行する小さな御柱が、親戚の年配者に先達されながらマキの小さな祠に建てられる風景も見られます。

同族の集まりであるマキは古くから地域内（町域）に見られ、屋敷の一角などに祭られた祝神の祠を元として、人々が集まり祭事が行われてきました。その起源は、古くはムラの成立と同じ時期と考えられますが、今のような形になったのは、人々の生活が安定した江戸時代以降と考えられます。マキは少ないところでは3～5軒、多くても15軒くらいの規模のものが多く、本家の屋敷内や、ムラの鎮守などの境内に共有の祠を祀り、この祠をヤシキガミ、ウジガミ、オイワイジン、イワイデン等と呼び、ご祭神は稲荷神社が最も多く春秋の彼岸にマキのうちのトウバンが持ち回りで例祭を運営しています。



マキの祠（規模の大きいもの）



マキの祠（規模の小さいもの）

### ○ 活動が行われる歴史的建造物と周辺市街地

地区の小宮祭は、町指定文化財熊野神社本殿等の村の鎮守を活動の中心に執り行われます。諏訪大社の御柱祭にならって、伐採と山出しが行われ、里曳きでは地区や集落の幹線道路を御柱が賑々しく曳行されます。

また、今も屋敷の一角に静かに鎮座するマキの祠は下諏訪町の集落の貴重な景観要素となっています。マキの構成が同族の集まりということから、マキの中心となる本家と呼ばれる家は、その歴史が古いこともあり、土蔵を有する家がほとんどです。マキの祠と土蔵が歴史の古い集落の街なみ景観を形成しています。



マキの祠と土蔵



マキの祠と土蔵



マキの祠と土蔵

### ○ 人々の活動と、歴史的建造物及びその周辺市街地と一体となった環境

ムラの成り立ちと歴史を同じくする地区や集落における鎮守の祭神や、マキの祝神の信仰は歳時の生活にひっそりととけ込んでいます。また、御柱祭小宮祭が行われる鎮守やマキの祠の景観は暮らしの風景の一部であり、地域の人々のうるおいある生活を象徴しています。これらの昔懐かしい景観と日々の生活感、そして地区における小宮祭の賑わいが一体となって歴史的風致を形成しています。

### 第3節 下諏訪町の歴史的風致に関する取り組みと課題

#### 1 現在の取り組み

##### ① 下諏訪町の取り組み

##### ○ 文化財の保存と公開

下諏訪町は、旧中山道の沿線において、宿場町の風情の残る2棟の建物の復元と公開を行っています。「歴史民俗資料館」は、明治初期に建てられた建造物で中山道沿いに位置し、江戸時代の宿場の商家の特徴を残しています。下諏訪宿の民俗を伝える品々を展示しています。「今井邦子（いまいくにこ）文学館」は、歌人今井邦子が暮らした往事の家屋を中山道沿いに復元したもので、今井邦子の足跡を展示公開しています。

引き続き、元治元年(1864)建築の登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋ほか伏見屋邸の公開と民公協働による活用を図ります。



歴史民俗資料館



今井邦子文学館と  
下諏訪宿湯田町まちづくり協議会の皆さん

##### ○ 下諏訪町観光振興条例

歴史的町並みの復元のため、下諏訪町観光振興条例により、ファサードを町屋建築様式もしくは大正ロマン風な建築意匠を復元する事業に対して助成を行っています。



下諏訪町観光振興条例による事例「春屋」



下諏訪町観光振興条例による事例「奈良屋」

##### ○ 下諏訪町街かど博物館事業補助金交付要綱

町内において、町を象徴する産業、文化、歴史に関連した産物、機械道具、生活用品、文献及び資料等を展示し、一般公開する施設について、展示設備及び運営等に要する費用の一部を助成しています。



② 住民の取り組み

下諏訪町の活性化に向け、まちづくり協議会の他にも、民間の方々の主体的な活動も始まっています。

○「ぶらり しもすわ 三角八丁！」

「ぶらり しもすわ 三角八丁！」は各種の団体、企業、個人が連携して開催されるイベントで、平成16年から11回開催されています。「三角八丁（さんかくばっちょう）」とは、中山道上にある春宮大鳥居の燈籠を頂点として、中山道に沿って秋宮と春宮を結ぶ三角形の古い呼び名で、御柱祭の御柱と御舟祭りのお舟の曳行コースでもあります。様々な住民団体がそれぞれの場所で企画したイベントをスタンプラリーでつなぐ形で開催され、町民のみならず下諏訪町外からの参加者も年々増えつつあります。



ボランティアガイドによるまちあるき



道中長持ちの振り込み



イベント用人力車

## ○「歩きたいしもすわ 99分のまちあるき」

三角八丁のエリアを中心に、下諏訪観光協会が中心となって「歩きたいしもすわ 99分のまちあるき」と題して散策コースを設定して、歴史的建造物を巡り歩いて歴史の面影が見える情緒溢れる町並みを楽しんでいただく企画をプロデュースしています。



## ○下諏訪建築メンテナンス・ワークショップ

歴史的風致の保存に関しては、町内の民公協働事業を支援する下諏訪力創造チャレンジ事業支援金事業（町単独事業）により、平成19年度からNPO法人「匠の町しもすわあきないプロジェクト」と地元中学生が主体となって、諏訪大社下社春宮と秋宮を結ぶ中山道沿いのほぼ真ん中に位置する築約150年の登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋ほか「伏見屋邸」を活用したワークショップが開催され、「伏見屋邸」のメンテナンスや周辺マップづくりなどの活動が実施されています。



NPO法人「匠の町しもすわあきないプロジェクト」と地元中学生による「伏見屋邸」建物のメンテナンス



## ○伏見屋邸サポート倶楽部

歴史的風致の保存及び文化財の活用に関しては、平成23年4月に公開を開始した登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋ほかの建築物を拠点として、公益社団法人岡谷市下諏訪町シルバー人材センター及びNPO法人「匠の町しもすわあきないプロジェクト」と地元中学生が構成団体となって、「伏見屋邸サポート倶楽部」が平成23年3月に組織され、「伏見屋邸」の管理運営を通じて、文化財の保存と活用及び普及啓発、次世代に歴史文化を伝承するための体験学習等の開催が主体的に実施されています。



伏見屋邸サポート倶楽部による「伏見屋邸」を活用したおもてなしイベント



伏見屋邸サポート倶楽部による「伏見屋邸」を活用した木彫り展、押し花アート展



伏見屋邸サポート倶楽部による「伏見屋邸」を活用したおもてなし宿泊体験学習



伏見屋邸サポート倶楽部と下諏訪南小学校児童との「伏見屋邸」を活用したお菜洗い体験

## ○地域自治会や団体による活動

下諏訪町第1区（下の原地区）においては、世代を担う若者の組織「第1区春遊会」が平成22年にポケットパーク「中の辻」の整備を行い、これを活用した地域文化の発信を行っています。



「第1区春遊会」により整備されたポケットパーク「中の辻」と  
これを活用した地元旬会「水月会」の作品発表

下諏訪町第5区（高木地区）においては、平成23年から地域の有志が地域の歴史資産の掘り起こしと、普及啓発のために歴史文化マップの作成と配布を行っています。



第5区（高木地区）において整備された歴史文化マップ

下諏訪町第10区（富部地区）においては、平成23年から地域自治会が主体となって「鎌倉街道」の調査復元整備が行われています。



下諏訪町第10区（富部地区）鎌倉街道の踏査調査

地域住民の歴史文化を活かした地域活性化の取り組みは、諏訪大社下社の門前であり中山道下諏訪宿のエリアである旧中心市街地から、小宮祭や道中長持ちの歴史的風致を大切に伝承してきている周辺の地区へ広まりつつあります。



## 2 課題

### ① 文化財をはじめとした歴史的建造物の保存整備

全国的な少子高齢化の進行の中で、下諏訪町の高齢化率は33.18%（平成24年10月1日現在）に達しています。

国指定重要文化財を保存する諏訪大社においても少子高齢化の進行による氏子の減少などにより、建造物の修理費用の捻出が困難になりつつあります。

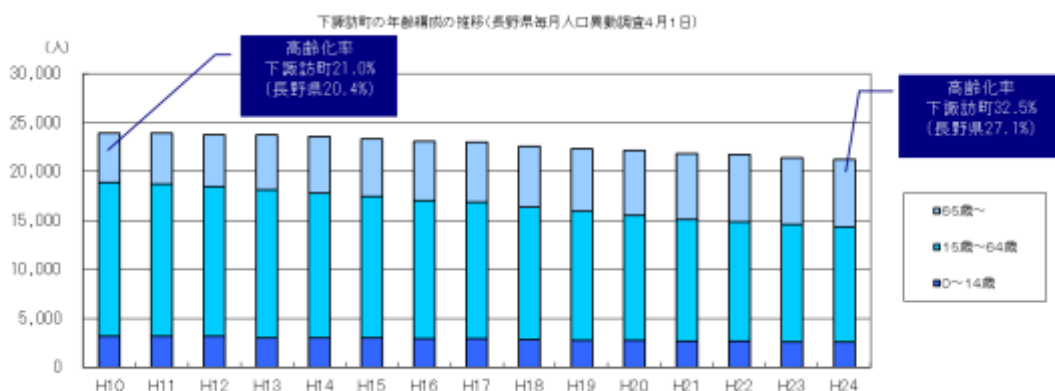
また、歴史的建造物の所有者についても後継者の不足により継続的な維持管理に支障が生じてきています。

### ② 歴史的町並み景観の保全及び良好な景観形成

特に、門前町であり宿場町でもあり温泉街である旧中心市街地においては、少子高齢化の進行のため、高齢者世帯や空き家が増加し、街道沿いと下諏訪宿の歴史的な町並みの維持が困難な状況になっており、現存する歴史的建造物の保存と町並み景観の保全及び良好な景観の形成など市街地環境の保全が課題です。

### ③ 祭礼などの伝統文化の伝承

1, 200年以上の歴史を持つという県指定無形民俗文化財御柱祭の特徴的で活気あふれる伝統文化は人から人へ体験的に伝承し、郷土意識を醸成していくことが少子高齢化の時代においては特に大切なことですが、御柱祭などの祭礼の主体となっている地域コミュニティにおいても、後継者と資金の不足によりその伝統文化の伝承が困難になってきています。



### ④ 住民主体の歴史を視点としたまちづくり活動

下諏訪宿地区では地域住民が主体となったまちづくり協議会が発足して地域の歴史や文化財を活かしたまちおこし活動が活性化し、他にもNPO法人による歴史的な建造物を活用したまちづくり活動も始まり、行政と所有者の他に新たな文化財の保存と活用の主体が生まれました。文化財の保存と活用をさらに推進するためには、住民主体の歴史を視点としたまちづくり活動が活性化し、活動の主体が全町的に発生してそれぞれが効果的に交流されるよう、文化財等の保存と活用の主体となる多くの住民組織が設立されることが必要です。

### ⑤ 歴史的資産を核とした文化財ネットワーク

下諏訪町の歴史的風致の維持向上のため、文化財等の歴史的な資産を住民主体のまちづくり活動の拠点とし、これらを核としたネットワークを構築することにより、活動を全町的に波及させ文化財や歴史的資産の保存活用を促進することが必要です。

### ⑥ 点在する文化財等の歴史資産とその周辺環境

中山道甲州道中の沿線や諏訪大社下社の参道において歴史的景観等の連続性が失われている現状では、文化財等の歴史資産を核としたネットワークの構築とあわせ、点在する文化財等の歴史資産をその周辺環境を含めて面的に保存し活用することが必要です。

## 第4節 下諏訪町における歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

### 1 下諏訪町の関係する他の計画

#### (1) 第6次改定下諏訪町総合計画

下諏訪町第6次総合計画の基本構想で平成18年度から平成27年度までの10か年計画において示す以下の項目に沿って本計画を策定し、実行します。

◇ 施策の大綱第3章第1節【創造力に富む人づくりとかおり高い文化のまち】

郷土に愛着と誇りが持てるように、歴史的文化遺産への興味、関心を高め、文化財や伝統文化の調査、保護、保存、伝承に努めます。

◇ 施策の大綱第5章第1節【協働のまち】

「下諏訪力」を活かした協働のまちづくりを進めるためには、よりこまやかな連携を図ることが必要であり、お互いの助け合いを大切にした町民、町内会、区、NPO法人、ボランティアなどの公益活動団体、事業所及び町が形成する地域コミュニティの活動を支援します。

### 第6次改定下諏訪町総合計画〈基本構想〉

#### 第1章 自然とともに生きるうつくしいまちづくり

#### 第2章 健康で安らぎに満ちたまちづくり

#### 第3章 創造力に富む心豊かな人づくり

##### 第1節 創造力に富む人づくりとかおり高い文化のまち

#### 第4章 活力に満ちた魅力あふれる満ちたまちづくり

#### 第5章 協働と交流により輪が広がるまちづくり

##### 第1節 協働のまち

また、下諏訪町第6次総合計画の前期基本計画で平成18年から平成22年度までの5か年計画に示す以下の項目に基づいて、計画を推進します。

◇ 前期基本計画第3編第1章第5節第1項【文化財保護】

- 旧中山道の整備
- 伝統文化財の保護及び継承  
地域に伝わる指定文化財の保護
- 文化財施設の利用と活用  
指定文化財施設の利用の推進
- 文化財への興味関心の高揚  
町内にある文化財の探訪

◇ 前期基本計画第3編第1章第5節第2項【文化財の保存・継承】

- 特別展示業の充実  
特別展、体験教室、講座、地域探訪等の実施

◇ 前期基本計画第4編第4章第2節【美しい景観をつくる】

- 景観条例の策定



- 景観計画の策定
- ◇ 前期基本計画第5編第1章第1節【地域が主導する】
  - 世代を超えた住民のふれあい、助け合いの醸成と環境の整備
    - コミュニティ活動の支援と環境づくり
    - コミュニティ意識の高揚と施設の整備・拡充

## (2) 下諏訪町都市計画マスタープラン

平成16年3月に策定した下諏訪町都市計画マスタープランの第3章全体構想に示す以下の方針に基づいて本計画を策定します。

- ◇ 1 自然環境の保全・回復の方針
  - ② 歴史的伝統的風土を創る緑の保全・回復を進めます
    - 市街地・集落地に近接する里山緑地の積極的な保全・活用を進めます。
    - 特に、春宮・慈雲寺から秋宮に連なる歴史探訪軸背後の山林地など歴史的遺産と一体、若しくはその背景となっている緑の保全と回復を進め、緑と調和した伝統的な風土の保全をめざします。
- ◇ 2 土地利用の方針
  - ① 住宅系土地利用の方針
    - 歴史街道沿い住宅地
      - 中山道、甲州道中及び町内の歴史探訪軸沿道住宅地を対象に、街道の町並み保全・整備を誘導します。
      - 特に、春宮・秋宮間においては、沿道及び背後の住環境に配慮しつつ、既存歴史文化施設の修景と活用、機能の強化を誘導し、来街者の回遊性を高めます。
- ◇ 8 歴史と文化にふれあえる環境整備の方針
  - ① 歴史環境にふれあえるまちづくりを進めます。
    - 歴史資源の公有化
    - 文化財の保護・保存、調査体制の充実
    - 歴史探訪の道の整備推進
  - ② 地域固有の文化環境を育み、ふれあうことのできるまちづくりを進めます。
    - 歴史文化遺産の活用
    - 地域の歴史・文化資源の調査と町民参画による維持管理活動の強化
  - ③ 新たな地域文化を育むまちづくりを支援します。
    - 新たな文化交流拠点整備
    - 市街地における地域文化創造型まちづくりの支援
- ◇ 9 景観形成の方針
  - ④ 個性を育む地区景観の形成を進めます。
    - 歴史文化地区の景観資源の保全・活用

また、都市計画マスタープランにおいて計画する実現に向けた取り組みに沿って、本計画を推進します。

- ◇ 第5章 実現に向けて
  - 2 重点的にまちづくりを進める地区
    - (1) まちづくり推進地区の指定
      - 街なか歴史的街並み整備地区

## 2 歴史的風致の維持向上に関する方針

以下の基本方針により、下諏訪町の歴史的風致の維持向上を推進します。

### ① 文化財をはじめとした歴史的建造物の保存整備

下諏訪町の歴史的風致を構成する建造物のうち、指定文化財については保存の措置を充実するため、必要な文化財について保存整備を支援するとともに普及啓発を進めて活用を図ります。また、指定文化財以外の建造物についても、特に保存の措置が必要なものについて歴史的風致形成建造物に指定して、十分な史実調査に基づく保存の措置を行ったうえで、積極的に公開してその活用を図ります。

### ② 歴史的町並み景観の保全及び良好な景観形成

下諏訪町の歴史的風致をさらに維持向上するため、現存する歴史的価値の高い建造物の保存整備等により歴史的町並み景観の保全を図り、良好な景観形成を促進するため歴史的風致維持向上施設など市街地環境の整備を進めます。また、平成24年8月20日策定の下諏訪町景観計画に基づく景観誘導及び規制等の施策により良好な景観形成を促進します。

### ③ 祭礼などの伝統文化の伝承

下諏訪町の特徴的な歴史と伝統を反映した人々の活動を活性化し、良好に伝承していくために、伝統文化の担い手である保存会等の活動を支援し、伝統文化の普及啓発による後継者の育成を図ります。

### ④ 住民主体の歴史を視点としたまちづくり活動

下諏訪町の歴史的風致をさらに維持向上し、伝統文化を正しく伝承するため、地域住民の積極的で主体的なまちづくり活動を支援します。また、地域の歴史や文化財を活かした主体的なまちづくり活動が下諏訪町内各地で立ち上がるよう普及啓発に取り組みます。

### ⑤ 歴史的資産を核とした文化財ネットワーク

文化財や歴史的建造物の保存活用の普及啓発と、地域における人々の活動の活性化のため、拠点となる歴史的建造物を保存整備し、さらに点在する文化財等を有機的に連絡させて回遊性のある文化財ネットワークを構築し、活用と人々の交流を推進します。

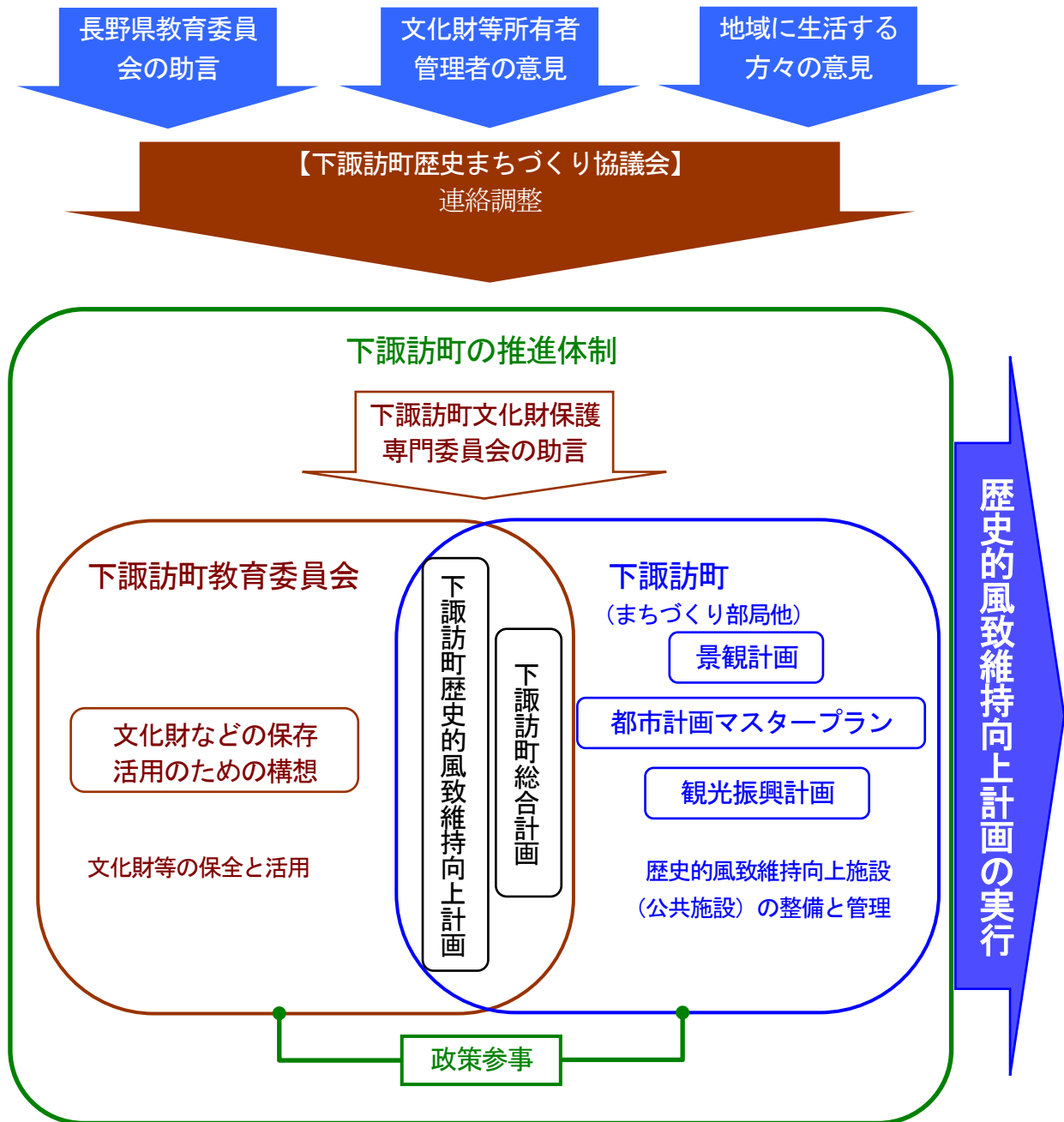
### ⑥ 点在する文化財等の歴史資産とその周辺環境

下諏訪町の歴史的風致をさらに維持向上するため、文化財ネットワークの構築とあわせて、歴史的建造物等の借景となる信州の里山環境の整備により文化財等の周辺における面的な歴史的景観形成を促進します。



## 第5節 関係機関の連携と計画の実施体制

下諏訪町の歴史的風致を維持及び向上を適切かつ効果的に実施するためには関係機関の密接な連携が欠かせません。そこで、以下の実施体制により本計画を実行します。



下諏訪町教育委員会と下諏訪町の関係部局は、文化財などの保存のための構想や景観計画の策定を進め、これらの基本計画をもとに関係機関や関係者の意見を尊重し、緊密な連携を持って文化財の保存と活用及び歴史的風致維持向上施設の整備と管理を行い、下諏訪町の歴史的風致の維持向上を図ります。そのために、社会教育部局、まちづくり部局、観光振興部局を横断的に統括する政策参事を置き、連携した施策の展開を進めます。